

科目名 (科目番号)	放射線関係法規Ⅰ (医療法) (時間割参照)	教員名 中里 一久	学科等	診療放射線	必修	履修年次	1
			曜日・時限等	時間割表参照		単位数	1
			オフィスアワー		水5	B314研究室	
授業概要	医療関係機関における放射線の安全管理に必要な法的規制について学習する。1. 診療放射線技師法①総則②免許③試験④業務等 ⑤罰則⑥その他(施行令、施行規則、通知)、2. 医療法施行規則①届出②X線装置等の防護③X線診療室等の防護④管理者の義務⑤限度⑥その他(別表、告示、通知)などについて学習する。必要に応じて、3. 放射線障害防止法、4. 労働安全衛生法(電離放射線防止規則)、5. その他関係法令(①原子力基本法②薬事法③計量法④建築基準法⑤その他)について学習する。						
準備学習	毎回の授業について少なくとも1時間程度の予習・復習をすること						
授業計画	回	授業項目	到達目標・学習内容				
	1	関係法規の法体系	到達目標:法令に使われる放射線の量と単位およびICRP勧告、法体系等を理解する。 学習内容:法令の体系を詳細に学習する。				
	2	診療放射線技師法	到達目標:診療放射線技師法における放射線の定義および技師の免許手続き等基本事項を理解する。 学習内容:診療放射線技師法に規定された技師に係わる法的義務等を学習する。				
	3	診療放射線技師法施行令 他	到達目標:診療放射線技師法施行令についての骨子を理解する。 学習内容:同上法施行令その他に規定された放射線技師の業務を学ぶ。				
	4	医療法・医療法施行規則	到達目標:医療提供の理念、用語定義、医療法・医療法施行規則についての骨子を理解する。 学習内容:医療法および医療法施行規則における理念および用語を学ぶ。				
	5	医療法・医療法施行規則	到達目標:装置等の届出、X線装置等の防護、X線診療室等の構造設備、医療法の目的と趣旨について理解する。 学習内容:医療法施行規則に規定された放射線機器等の定義および届け出規定等を学ぶ。				
	6	医療法・医療法施行規則	到達目標:使用場所の制限、管理区域、放射線診療従事者の被ばく防止、装置の測定、場所の測定等を理解する。 学習内容:医療法施行規則に規定された使用者はおよび取扱者の遵守事項を学ぶ。				
	7	医薬品医療機器法	到達目標:薬機法の概略を学び、そこに規定された核医学関連の薬品に関する規定などについて理解する。 学習内容:医薬品、医療機器等の品質、有効性および安全性の確保等に関する法律における、放射性医薬品等の規制について学習する。				
	8	放射線リスクマネジメント論総論	到達目標:原子力基本法を中心にして、放射線防護関連法令および労働安全衛生法の骨子およびそれらの関連について理解する。 学習内容:授業項目に記載された放射線防護に関連した諸々の法律の存在と、それらの法の骨子を学習する。				
成績評価の方法・基準	期末試験(100%)						
教科書	詳細テキスト 医療放射線法令		西澤邦秀 編		名古屋大学出版会		
参考図書	(1)放射線関連法規概説-医療分野も含めて- (2)放射線安全管理学 改訂2版 (3)「アイントープ法令集Ⅱ・Ⅲ		(1)川井恵一 (2)西谷源展・鈴木昇一編 (3)日本アイントープ協会		(1)通商産業研究社 (2)オーム社 (3)日本アイントープ協会		
教員からのメッセージ	関係法規では難解な法律用語も多く、またそれらの相互関連性をしっかり理解することが極めて重要である。疑問点があるときは、必ず質問をすることが望まれる。						